

誰もが心豊かに暮らせる社会の実現を目指して
人権学習シリーズ⑬

◆◆◆ 犯罪被害者とその家族 ◆◆◆

殺人や暴行、交通犯罪などの犯罪行為は、平穏な暮らしの中で突然起きるもので、誰もがその被害者になり得ます。

犯罪に遭われた人やその家族は、犯罪による直接的な被害以外にも様々な被害が降りかかることが少なくありません。大切な人を突然奪われた場合の精神的ショックは計り知れませんし、暴力などを受けたときの記憶は、その後も長い間被害者を苦しめることになります。この他にも、医療費の負担や失職・転職などによる経済的困窮、捜査や裁判の過程における精神的・時間的負担、周囲の人々によるうわさ話やマスコミの取材・報道による精神的被害など、犯罪後に生じる二次的被害も考えられます。

内閣府の調査によれば、犯罪被害に遭った人の5人に1人が「いつまで沈んでいるんだ」といった叱咤・激励、「忘れなさい」「運が悪かった」といった言葉で傷ついたと答えています。一方で、犯罪被害に遭った人の約半数は、周囲の人が「普段どおり接する」ことで精神的に落ち着いたと答えています。

被害者等が置かれた状況は一人ひとり異なり、被害からの回復は簡単なことではありませんが、身近な人たちが彼らの状況や心情を理解し、その人の気持ちに寄り添って接することが回復への大きな支えとなります。犯罪被害者やその家族の立場に立ち、私たち一人ひとりの問題として考えてみましょう。